

琵琶湖保全再生計画のフォローアップの状況について

1 検討状況（令和元年7月～令和2年2月）

・庁内調整

琵琶湖保全再生推進本部ワーキンググループ会議 3回

琵琶湖保全再生推進本部幹事会議 1回

琵琶湖保全再生推進本部本部員会議 1回

・県市町琵琶湖保全再生計画推進会議 2回

・琵琶湖保全再生に係る関係府県市担当者会議 1回

※主務省庁とは随時協議を実施

2 整理内容（案）

概ね計画の中項目または小項目①あるいは②（裏面ゴシック字部分）ごとに、下記の項目を整理する方向で作業中

項目	整理のポイント
(1) 現状	・マザーレイク 21 計画など県の計画で用いている関連のアウトカムに関するデータ等を用いて整理
(2) 取組の概要	・琵琶湖保全再生計画の各項目の記述を転記または要約して整理
(3) 主な取組実績	・アウトカムへの影響が大きい取組や、施策量が大きい取組等を中心に整理 ・平成 28 年度（法制定の翌年）以降に実施してきた施策量をできるだけ数値化して整理（施策量を数値で示すことが難しいものは施策内容を整理）
(4) 取組の成果と課題	・『(3) 主な取組実績』に記載した取組により得られた成果および課題を整理 ・計画策定前からの取組であっても、基本的に計画策定後に得られた成果および課題を中心に整理 ・成果はアウトカムが望ましいが、難しい場合はアウトプットにより整理 ・取組を進める中で新たな課題が生じている場合には、新たな課題を抽出して整理
(5) 取組の評価	・『(4) 取組の成果と課題』に記載された成果および課題を踏まえた項目全体の評価を簡潔に整理（4段階で評価することも検討）
(6) 今後の取組の方向性	・『(5) 取組の評価』を踏まえ、適切と考えられる今後の方向性や事業展開等について整理

(参考) 琵琶湖保全再生計画の構成

計画の項目				
大項目	中項目	小項目①	小項目②	
3 琵琶湖の保全および再生のための事項	(1) 水質の汚濁の防止および改善に関する事項	①持続的な污水处理システムの構築		
		②面源負荷対策		
		③流入河川・底質改善対策		
		④その他の対策		
	(2) 水源のかん養に関する事項	①水源林の適正な保全および管理		
		②森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進		
		③森林生態系の保全に向けた対策の推進		
		④農地対策		
		⑤その他の対策		
	(3) 生態系の保全および再生に関する事項	①湖辺の自然環境の保全および再生		ア ヨシ群落の保全および再生
				イ 内湖等の保全および再生
				ウ 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生
		②外来動植物による被害防止		ア 外来動植物全般の対策
				イ 外来動物対策
			ウ 外来植物対策	
	③カワウによる被害防止等			
		④水草の除去等		ア 水草の除去等
				イ 湖岸漂着ごみ等の処理
			ウ 湖底の耕うん、砂地の造成等	
	⑤生物多様性の保全の推進			
		⑥陸水域における生物生息環境の連続性の確保		
	(4) 景観の整備および保全に関する事項	①琵琶湖を中心とした景観の整備および保全		
		②文化的景観の保存および整備		
	(5) 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項	①環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興		ア 環境に配慮した農業の普及
				イ 山村の再生と林業の成長産業化
				ウ 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興
		②水産資源の適切な保存および管理		ア 漁場の再生および保全
			イ 在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討	
			ウ 水産動物の種苗放流	
			エ 資源管理型漁業の推進	
			オ 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展	
③観光、交通その他の産業に関する事項			ア エコツーリズムの推進等	
			イ 琵琶湖の特性を活かした観光振興等	
			ウ 湖上交通の活性化	
4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項				
5 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項	(1) 住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項	①多様な主体の協働と交流の推進		
		②住民、特定非営利活動法人等への活動支援		
6 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項	(2) 琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項			
	(1) 体験型の環境学習の推進			
		(2) 教育の振興		
		(3) 広報・啓発の実施		